

有害物を小起因物とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小)	事故の 型	労働 者規 模
2021	1	12 ～ 14	製鋼工程の設備「真空脱ガス装置」内の耐熱レンガ張替工事が竣工し、通常運転を行うための準備作業のうち「耐熱レンガの水分除去」が終了したことから、被災者らが次の担当作業を行うために離散した。被災者が予定時間を過ぎても戻ってこないため、同僚が様子を伺いに被災者の作業予定箇所に赴いたところ、床に倒れて心停止状態の被災者を発見した。搬送先の病院で死亡し、検査の結果血液中からCOが検出された。	11001	12	1000 ～ 9999
2021	1	10 ～ 12	ビルの地下2階駐車場内の炭酸ガスを使用する消火設備のボンベ室で、消火設備の定期点検を行っていたところ、炭酸ガスボンベから二酸化炭素が噴き出し、点検していた作業員2名（事業者A所属うち1名は代表者）が死亡したもの。また、作業員の他同ビルの警備室にいた警備員1名（事業者B所属）も二酸化炭素を吸引し、病院に搬送された。	170209	12	1～9
2021	4	14 ～ 16	被災者は金属製品の脱脂にトリクロロエチレンを使用する機械の製品出し入れ口（33×35、床から高さ160（cm））から機械内部に上半身を入れ、足を床から浮かせ、意識のない状態（発見時死亡の可能性有り。）で発見された。当該機械の電源は入っていたが機械自体は作動しておらず、機械内部の底に設けられた2槽のうち一方の槽にほうきとちり取りが落ちており、もう一方の槽に脱脂用のトリクロロエチレンが残留していた。	11202	12	10～ 29
2021	5	4 ～	交代勤務引継ぎ時刻に被災者が詰所にいないことを不審に思った同僚が被災者の所在確認を行ったところ、製鋼工場5階の4号炉と5号炉間の通路上で倒れていた被災者を発見、救急搬送されたが死亡が確認され	11001	12	100 ～

		6	た。翌日、司法解剖により急性一酸化炭素中毒による死亡が確認されたもの。			299
2021	7	12 ～ 14	事業場敷地内にある小屋において、残渣を確認する作業中に工場廃水の残渣を分離する機械から発生した硫化水素を吸い込み被災したもの。夕方頃に小屋の中で発見されたが朝に発生したものと思料される。	10102	12	10～ 29
2021	8	14 ～ 16	排ガス処理設備の定修工事において、被災者は洗浄塔（高さ9.4m）内のシャワーノズルの通水確認のため、当該洗浄塔の最上部に上がっていた。通水確認終了後、同僚が休憩のために被災者を呼びに洗浄塔へ向かったところ、マンホールから1.5m下の洗浄塔内で倒れていた被災者を発見したもの。	10809	12	50～ 99
2021	9	16 ～ 18	9階建ビル屋上の解体工事における散水作業中、地下駐車場に設置した高圧洗浄機のエンジンが停止したため、状況確認のため地下駐車場へ降りた被災者Aと連絡が取れなくなり、無線指示を受けて地下駐車場に向かった被災者Bが地下入口で倒れ、Aは地下駐車場奥で倒れているのが発見された。なお、Aは一酸化炭素中毒と診断され、死亡したBについては、司法解剖で死因判断される見込みである。	30209	12	10～ 29
2021	11	12 ～ 14	シアン化水素精製棟の定期修理工事の前に発注者が装置を停止し、管内の内容物を除害した熱交換器の上端の蓋を開放した後の管板上で、被災労働者は、内径15mmの伝熱管780本に閉塞した黒色粉末の塊を高圧水で洗浄する業務に従事していたところ、発生時間において管板上で痙攣を起こしながら意識を失い、その5日後に搬送先の病院にて死亡したもの。	30201	12	10～ 29
2020	3	6 ～ 8	オークションで購入したトラックを引き取り、帰る途中に仮眠をとろうとしたが、トラックの暖房がきかなかったため、トラックの荷台（箱車）に載せていた社用車のエンジンをかけ仮眠していたところ、一酸化炭素中毒により死亡したもの。	170209	12	10～ 29
			下水道の推進管の完成写真撮影のため作業員2名が発進立坑から到達立			

2020	5	8 ～ 10	坑に向かって推進管内を移動（1名は途中で引き返し）し作業していたが、硫化水素が到達立坑内に地下水と共に漏出していたため到達立坑付近で1名が硫化水素を吸引し硫化水素中毒により死亡した。死亡者を救助するため4名、発進立坑内で作業等をするため6名が立坑内に入り、救助を行った2名が休業災害、他8名が不休災害となった。	30110	12	10～ 29
2020	5	8 ～ 10	冷凍車の内部で被災者が倒れているのを、別事業場の労働者が発見したもの。	40301	12	10～ 29
2020	5	6 ～ 8	自動車道の上り線での舗装工事において、夜間巡視を行ったのち、車内で待機していた労働者2名が、工事エリア路側帯に停車していたところ、車の中で意識不明の状態で見られ、搬送先の病院で労働者2名とも死亡した。なお、消防隊員が車内を測定したところ、硫化水素が検出された。	170201	12	30～ 49
2020	5	6 ～ 8	自動車道の上り線での舗装工事において、夜間巡視を行ったのち、車内で待機していた労働者2名が、工事エリア路側帯に停車していたところ、車の中で意識不明の状態で見られ、搬送先の病院で労働者2名とも死亡した。なお、消防隊員が車内を測定したところ、硫化水素が検出された。	170201	12	30～ 49
2020	9	16 ～ 18	橋梁の塗替え工事において、密閉された吊り足場上で橋桁等の既存塗膜に対して、スプレーガンを用いてベンジルアルコール含有の剥離剤の吹付作業を行っていたところ、中毒症状を発症したもの。	30105	12	10～ 29
2019	3	10 ～ 12	一酸化炭素を含むガス配管の分岐配管接続工事後、窒素充填されている配管にガスを通し、置換確認作業を行っていた。作業員2名が配管水封箇所近くの開放弁を開け、出てくるガスのサンプリングを行っていたところ、CO中毒になった。1名は配管上の階段で倒れ死亡し、1名は水封下のピット内で倒れていた。呼吸用保護具なし。	11001	12	1000 ～ 9999
			自動車修理用パテを缶に充填するラインにおいて、充填用ホッパー（深さ1.03mのタンク）内側の洗浄作業を被災者1名で行っていたところ			

2019	5	16 ～ 18	ろ、当該ホッパー内の底面に倒れているのが発見された。被災時は、有機ガス用防毒マスクを使用して、洗浄溶液であるジクロロメタン（含有率100%）をホースによりホッパー内部に投入して、内部に付着しているパテを除去していたものと推測される。	10899	12	30～ 49
2019	5	14 ～ 16	転炉の炉修工事のため、転炉の稼働を停止して、転炉から煙突までのダクトについて、被災者を含む3名でダクトのマンホールを順次開けていたところ、午後からの作業において、稼働中の転炉のダクトに移動してしまい、稼働中のダクトのマンホールを開けてガスにばく露して死亡したものの。	11001	12	30～ 49
2019	5	14 ～ 16	転炉の炉修工事のため、転炉の稼働を停止して、転炉から煙突までのダクトについて、被災者を含む3名でダクトのマンホールを順次開けていたところ、午後からの作業において、稼働中の転炉のダクトに移動してしまい、稼働中のダクトのマンホールを開けてガスにばく露し被災。被災後意識不明の状態が続いていたが、後日死亡したものの。	11001	12	30～ 49
2019	10	10 ～ 12	粗製ベンゼンを運搬したケミカルタンカーの、空になったタンク内のスラッジ（汚泥）をスコップ等で除去する作業を行うため、4名の作業員が有機ガスマスクを着用しタンク内に入ったところ、1名の作業員が急に倒れ、救急搬送されたが、同日午後死亡が確認された。	150102	12	1～9
2018	1	16 ～ 17	木造2階建て賃貸住宅のリフォームに伴い請け負った室内清掃業務を行うため、被災者は1月11日の朝に小型発電機、延長コード等を持って、1人で現場に向かったが、翌日の朝に会社に出勤してこなかったことから、事業者等が清掃業務を行っていた現場を確認に行ったところ、室内で死亡している被災者を発見した。室内にはガソリンエンジン式の小型発電機が置かれており、窓はすべて閉められた状態であった。	150101	12	1～9
2018	3	2 ～ 3	六フッ化りん酸リチウム製造過程にあるタンクに付属しているフィルターを交換するため、フィルター内に溜まっていた溶剤（フッ化水素80%含有）を抜き取る作業を行っていたところ、同溶剤を顔面に浴び病	10801	12	100 ～ 299

			院へ搬送されたが搬送先の病院で死亡したものの。			
2018	4	6 ～ 7	所有する2基のキユポラのメンテナンスを請け負っている当該事業場の労働者が作業中に2基のキユポラに接続されている排熱ダクト内で倒れているのを発見、救出し、救急搬送したが搬送先の病院において死亡が確認された。	11002	12	1～9
2018	5	16 ～ 17	事業所の定修工事において、被災者は、プラント装置の洗浄を行っていた。作業終了後、防毒マスクを外し、合羽等を脱いだところ、目、首、上半身等が真っ赤になっていた。病院に搬送され、入院。熱傷性ショックの疑いで死亡した。司法解剖の結果、直接死因の原因は化学熱傷と診断された。	30302	12	30～ 49
2018	6	2 ～ 3	製紙工場において、原料の調整作業を行っていたところ、原料を調整する深さ約4.6mのピット（マシンチェスト）に異物が混入していた。異物除去の作業にとりかかり、ピットに入ったAが梯子の途中で転落した。Aの救助に向かったBも梯子の途中で転落し、次に救助に向かったCも転落した。消防隊員がピットより救出したが、3名とも死亡が確認された。	10601	12	50～ 99
2018	6	2 ～ 3	製紙工場において、原料の調整作業を行っていたところ、原料を調整する深さ約4.6mのピット（マシンチェスト）に異物が混入していた。異物除去の作業にとりかかり、ピットに入ったAが梯子の途中で転落した。Aの救助に向かったBも梯子の途中で転落し、次に救助に向かったCも転落した。消防隊員がピットより救出したが、3名とも死亡が確認された。	10601	12	50～ 99
2018	6	2 ～ 3	製紙工場において、原料の調整作業を行っていたところ、原料を調整する深さ約4.6mのピット（マシンチェスト）に異物が混入していた。異物除去の作業にとりかかり、ピットに入ったAが梯子の途中で転落した。Aの救助に向かったBも梯子の途中で転落し、次に救助に向かったCも転落した。消防隊員がピットより救出したが、3名とも死亡が確認された。	10601	12	50～ 99

2018	10	22 ～ 23	アルミニウム製品の熱処理を行う炉の内部の清掃を行うため、同炉の蓋を開け、移動はしごをかけて同炉の内部に降りた被災者が同移動はしごの下で倒れているところを同僚に発見され、医療機関に搬送されたが、翌日、死亡が確認された。また、被災者の救助を行うために同炉の内部に降りた同僚5名が不調を訴え、医療機関に搬送された。	11101	12	～ 499	300
2017	2	8 ～ 9	被災者は製鋼製造工程で発生するRHダストの無害化処理を行っていた。被災者がフォークリフトでRHダストを処理場所に運搬し、ミキサーにセットした後、詰所に一緒に作業する同僚労働者を呼びに行く予定であったが、呼びに来なかったため不審に思い同僚労働者が処理場所に行ってみたところ、何らかの薬液が入ったペール缶にもたれ掛かり意識を失っていた被災者を発見した。	11001	12	10～ 29	
2017	2	14 ～ 15	被災者が金属部品の油取りのために部品をトリクロロエチレンが含有された液体に浸す作業場所にて倒れていた。目撃者なし。	11204	12	1～9	
2017	7	10 ～ 11	食油フレーク製造工程にある貯油タンクにおいて、タンク内部に残っている固形油を取り除く作業を被災者ともう1名の労働者で行おうとした。被災者はタンクの上部にあるマンホールから内部に入り、別の労働者はバケツを取ろうと離れていたが、ドスンという音を聞き、被災者を呼ぶも返事がないため、マンホールに戻り覗くと被災者がタンクの底部で倒れていた。事故後、事業場が行った濃度測定では酸素濃度は11%であった。	10109	12	～ 299	100
2017	7	8 ～ 9	アンモニア水タンクの液面計管台付き弁の閉止作業を行うため、1名が液面計本体を手で支え、1名がレンチで弁のレバーハンドルを回した直後、弁本体が破断、脱落し、アンモニア水（濃度25%）が噴き出し、2名に被液、1名は防液堤外に脱出したが、1名は防液堤内で意識を失い倒れ、死亡した。	10601	12	300 ～	
			高さ3m、直径2.05mのウレタン原料混合タンク（反応槽）内の底部に倒れている被災者（防毒マスクは外れていた）が発見されたもの。				

2017	9	6 ～ 7	被災時の目撃者はいないため、災害発生状況の詳細は不明だが、被災者近辺にヘラが落ちていた。なお、当該タンク開口部の蓋は開いており、床面から高さ1.1m、直径45cmである。当該タンク内に残存していた洗浄液（ジクロロメタン）10Lが抜かれていた。	10899	12	30～ 49
2017	10	16 ～ 17	水力発電所の導水路（コンクリート製ずい道、直径約3m）の補修作業に伴い、労働者3名が内燃機関付高圧水洗浄機により、ずい道内壁の洗浄作業を行った。内燃機関の発する一酸化炭素（CO）によりずい道内のCO濃度が上昇したことから、1名がCO中毒により意識を消失し、他の2名も軽度のCO中毒症状を呈した。3名は救助及び病院搬送されたが、意識消失の1名はその後死亡し、他2名は一週程度の入院加療が必要となった。	30199	12	1～9
2017	12	14 ～ 15	下水道から水が溢れているという緊急要請を受けて、水が溢れている箇所の下流側にある交差点の東側に位置するマンホールの蓋を開けた。被災者は、下水管の詰まりの解消作業前に、作業する箇所の写真撮影のため、保護具を使用せずにマンホール内に進入した。その後、地下2.4mの位置に座り込んで倒れているのが発見された。マンホールには硫化水素が充満しており、中毒症状を発症した。	150102	12	50～ 99
2016	1	12 ～ 13	RC造8階建てのマンションの新築工事において、8階エレベーター前の廊下のコンクリート壁及び天井に玉吹き塗装を行っていた被災者と共同作者の2名が倒れているのを別の工事業者が発見した。廊下の大きさは、幅1.34m、長さ6m、高さ2.26mで窓、戸等の開口部は塗装養生シートで密閉されており、玉吹き塗装にガソリンエンジン式のコンプレッサーを使用していた。	30201	12	10～ 29
2016	4	14 ～ 15	屋外のコンテナ置場において、酢酸エチルが300L入った金属コンテナ（縦1,070×横1,070×高さ1,285、上部開口部内径394mm）の内部に倒れている被災者を見つけた。被災者は、午前中、当該コンテナ下部から内容液のサンプリング作業をしたところ異常値であったため、午後、コンテナ上部の開口部を空け、サンプリング作業を	10801	12	50～ 99

			していた。			
2016	8	16 ～ 17	労働者2名が、工場内にある縦長で円柱状のタンク（直径：1.0m、高さ約2.5m、上部マンホールの直径：0.4m）の中に交互に入り、内側のゴムライニングの点検、及びトルエンを用いた補修作業を行っていた。補修作業開始から約4時間後、被災者2名がタンク内で倒れているところを発見された。（1名は死亡、1名は休業見込み8か月）	30302	12	1～9
2016	9	3 ～ 4	メッキ用薬剤を製造する過程にて、反応器内の硫化水素ガスを真空ポンプで除去（無害化して外部に排出）する工程中、工場内で作業をしていた作業員1名が同工場の2階で倒れているところを別の作業員1名が発見し、病院に搬送されたが、約1時間20分後に死亡が確認された。	10801	12	30～ 49
2015	10	22 ～ 23	木造一部軽量鉄骨2階建ての雑居ビルにおいて、階段1階付近から出火した炎がビル全体に燃え広がり、ビル2階店内で接客中であった3人が火傷等により負傷し、うち1人が一酸化中毒により死亡したもの。また、同店内にいた男性客2人が一酸化炭素中毒で死亡、その他男性客1人が負傷したもの。	140209	12	10～ 29
2015	5	0 ～ 1	建築工事現場において、石綿建材が用いられた建物や付属施設等の補修及び解体作業中に石綿を吸い、平成27年12月16日に中皮腫により死亡した。	30209	12	1～9
2015	9	0 ～ 1	平成27年9月5日0時40分頃、事業場1階の工場に設置されている集塵機のケーブルが短絡し、火災が発生した。事業場2階の休憩室にいた被災者が火災により発生した煙を吸い込み、病院へ搬送されたが、平成27年9月6日に死亡した。	11209	12	1～9
2015	10	8 ～ 9	倉庫会社の岸壁停泊中の貨物船において、品質検査のため、同船に乗り込んでいた被災者が3番ハッチの船倉内で倒れているのを、荷揚げ作業員が発見したもの。なお、貨物船にはトウモロコシが積まれており、発見直後に酸素濃度を測定したところ、基準値を下回っていたもの。	170209	12	30～ 49

2015	3	16 ～ 17	市企業局管理の温泉供給設備において、市職員2人が造成塔で湯温等調整作業したが、温泉を送る引湯管の流れが悪く市職員から被災者へ架電し引湯管の空気抜き作業を依頼。被災者は14時頃作業員1人と造成塔から200m引湯管を下った雪に埋まった空気抜き設置箇所と思われる場所で作業開始。2人は雪を掘り（雪穴：縦1×横1.8×深2（m））雪穴で作業中被災。その後市職員が造成塔から下りて2人を発見し救助中1人が被災。	11603	12	10～ 29
2015	3	16 ～ 17	市企業局管理の温泉供給設備において、市職員2人が造成塔で湯温等調整作業したが、温泉を送る引湯管の流れが悪く市職員から被災者へ架電し引湯管の空気抜き作業を依頼。被災者は14時頃作業員1人と造成塔から200m引湯管を下った雪に埋まった空気抜き設置箇所と思われる場所で作業開始。2人は雪を掘り（雪穴：縦1×横1.8×深2（m））雪穴で作業中被災。その後市職員が造成塔から下りて2人を発見し救助中1人が被災。	30110	12	1～9
2015	11	6 ～ 7	しらす曳網漁への出港のため被災者は漁港の漁船を後退させたが、運転を誤って当該漁船の右後部の排気管の先端が対岸壁に衝突したため、船内の排気管が破損し、冷却用の海水と船舶用ディーゼルエンジンの排気ガスが船内に漏れた。そのため漁を中止して帰港後、被災者は船底に溜まった海水を掻き出す等のために艇後部船底に入った。帰宅後に容体が急変し、一酸化炭素中毒による急性呼吸器窮迫症候群で死亡した。	70201	12	1～9
2015	3	11 ～ 12	洗剤工場新築工事において、一階排水処理室の排水貯留槽ピット（約4（縦）×2.1（横）×1.5（深さ）【m】）、気積約10【m ³ 】）内を一人で防水塗料塗布作業を行う予定であった防水工（被災者）が当該作業日の2日後に当該ピット内で仰向けになって倒れて死亡しているのが発見された。	30309	12	1～9
2015	7	9 ～	養豚場内の堆肥を製造する建屋に設置された処理槽（豚の糞尿の中間処理物を貯める槽。幅約3m、奥行約7m、高さ約3.5m）の梯子の下に、作業員Aが倒れているのを作業員Bが発見した。作業員Bは処理槽	70101	12	30～ 49

		10	に入ったが、作業員Aを救助できず建屋から外に出て、付近にいた労働者に助けを求めた後、具合が悪くなり倒れた。			
2015	1	1 ～ 2	被災者単独でガス容器（300リットル、φ355.6、長さ5170ミリメートル）の洗浄作業（溶剤（主成分：1-ブロモプロパン）を注入した後、機械設備で回転させた後、同溶剤を抜き取る。）のうち、溶剤抜き取り作業をピット（深さ約5メートル、強制換気未実施。）内で行っていたところ、何らかの原因で意識を失い倒れていたところを発見され、同日病院で死亡が確認されたもの。	11209	12	100 ～ 299
2015	10	9 ～ 10	被災労働者が、当該事業場内で、溶媒仕込みのため、爆発防止のためアルゴン置換された酸素濃度が約10%の反応釜に、有機溶剤（シクロヘキサン）をドラムポンプで投入していたところ、同反応釜の投入口に上半身を入れ、死亡したもの。なお、シクロヘキサン投入前に、反応釜内に他の物質は投入されていなかった。	10801	12	10～ 29
2015	12	12 ～ 13	既設めっきライン補修のための塗装工事において、被災者が、薬液槽の上に単管足場を架設する作業を行っていたところ、当該単管足場の作業床先端から、硫酸及びクロム酸等を保有する薬液槽へと墜落し、薬液に身体を浸して全身の65%に3度の化学熱傷を負ったもの。被災者は、翌日、搬送先の病院にてクロム中毒による多臓器不全にて死亡した。	30209	12	1～9
2015	8	21 ～ 22	被災者は、米油とノルマルヘキサンの混合液に含まれる結晶化した固体脂・ワックス分をろ過するろ過機内のろ材の補修をしていたところ、ろ過機上部に設けられている点検口より頭、肩及び手がろ過器内部に突っ込んだ状態で発見された。	10109	12	100 ～ 299
2014	1	9 ～ 10	マンホール内のピットにて、並列して2本設置されている下水道管のそれぞれに設置されている空気抜き弁のひとつを交換すべく、バルブの取り外し作業をしていたところ、硫化水素と下水が吹出し、硫化水素を吸い込んだ4名が中毒となり、そのうち1名が死亡した。	30110	12	1～9
		1	被災者は、勤務終了後自家用車に乗り込み、翌朝、駐車場の当該自家用車の中で死亡しているところを発見された。車のエンジンをかけて雪の			

2014	2	～ 2	状態を見ているうちに、マフラーが雪に埋まり、一酸化炭素中毒になったと思われる。	140101	12	1～9
2014	2	15 ～ 16	大雪のため、除雪の際に自分の車が邪魔になることから移動させようと車に乗り込み、そのまま除雪作業を依頼した業者の到着を車内で待っていたが、車内で寝てしまい、その後車内にいるところを発見されたが、一酸化炭素中毒で死亡した。	140101	12	10～ 29
2014	4	14 ～ 15	製品を有機溶剤にどぶ漬けし、脱脂、洗浄を行う洗浄槽にて内部の定期清掃の際、有機溶剤を排出した後の槽内底部に沈殿した鉄粉等のヘドロを掃除する作業を行っていた被災者は、槽内で昏倒し、死亡した。	11502	12	30～ 49
2014	5	14 ～ 15	マンション新築工事現場にて、外壁吹きつけ塗装中、ドア等を閉め切った部屋内にエンジンコンプレッサー2台を設置し、外部足場やベランダでスプレーガンを使用していた被災者は、燃料補給を行っていたところ、意識を失い、その後死亡した。	30309	12	1～9
2014	5	11 ～ 12	下水道の敷設工事にて、既設部の人坑（マンホール）内に設置したエンジンポンプでたまった雨水を排水中、白いガスが充満し排水できなくなった。被災者は、ガスが晴れた後に人坑内に入ったところ、意識不明となり、死亡した。	30110	12	10～ 29
2014	6	10 ～ 11	エレベーター改修工事中、エレベーターかご内に貼り付けられた塩化ビニールシートの剥離作業の際、使用された剥離剤にジクロロメタンが含まれていたため、ばく露し、死亡した。	30209	12	1～9
2014	6	13 ～ 14	温泉と沈殿物を分ける分湯槽と呼ばれるタンク内にて、沈殿物を除去する作業中、温泉及び沈殿物が攪拌され、温泉及び沈殿物に含まれていた硫化水素が流れ出し、被災者が2名が硫化水素中毒となり死亡した。尚、硫化水素の濃度測定は行っておらず、呼吸用保護具の着用もなかった。	130101	12	100 ～ 299
		13	温泉と沈殿物を分ける分湯槽と呼ばれるタンク内にて、沈殿物を除去する作業中、温泉及び沈殿物が攪拌され、温泉及び沈殿物に含まれていた			100

2014	6	～	硫化水素が流れ出し、被災者が2名が硫化水素中毒となり死亡した。	130101	12	～
		14	尚、硫化水素の濃度測定は行っておらず、呼吸用保護具の着用もなかった。			299
2014	7	0	被災者は、建築工事における解体作業及び内装仕上げ作業による石綿ば	30209	12	30～
		～	く露作業に長年従事し、悪性腹膜中皮腫により死亡した。			49
		1				
2014	7	15	山小屋の住込みアルバイトである被災者は、従業員専用の浴室で指定さ	140101	12	30～
		～	れた時間に入浴していた。被災者の次に入浴する順番である同僚の労働			49
		16	者が、浴室で被災者が倒れる音を聞いたため浴室のドアを開けたところ、頭部を浴槽内の水に浸けた状態の被災者を発見した。			
2014	8	15	肥料用発酵材を乾燥、粉碎等を行う設備のピット内の粉碎機に過負荷エ	10109	12	1～9
		～	ラーが発生し、被災者は粉碎機の設置せれているピット内に入り、粉碎			
		16	機のモーターのVベルト等を外す作業をしていたところ、一酸化炭素中			
			毒により低酸素脳症で死亡した。			
2014	9	20	反応タンクを洗浄した際、異物を取ろうとタンクへ入ったところ、死亡	10801	12	10～
		～	した。			29
		21				
2014	9	8	国道維持管理作業中、雨水枙の清掃作業を行っていた際、被災者は枙の	30199	12	10～
		～	中に入り、目皿と呼ばれる円形の金属製の格子が所定の位置から脱落し			29
		9	ていたため、枙の中から取り出す作業を行っていたところ、意識がない			
			状態で発見された。被災者は、硫化水素中毒により肺水腫を発症し、肺			
			水腫により死亡した。			
2013	5	9	地下に敷設された汚水槽において、汚水槽内に堆積していた汚物（魚の	80109	12	1～9
		～	鱗、小魚等）を除去するため汚水槽に入った作業員が意識を失い倒れ、			
		10	当該作業員を救助するため汚水槽に入った作業員も次々と倒れた。うち			
			1名が死亡した。			
2013	6	17	温泉貯湯タンク（容量9立方m）の上部マンホールからタンク内に入	140101	12	50～
		～	り、タンク内部をホースで水洗作業中、2名が倒れ、両名とも死亡し			

		18	た。			99
2013	6	17	温泉貯湯タンク（容量9立方m）の上部マンホールからタンク内に入り、タンク内部をホースで水洗作業中、2名が倒れ、両名とも死亡した。	140101	12	50～ 99
2013	9	18	当事業場構内の第2工場汚水処理場に設置されている汚水タンク内に	10102	12	100 ～ 299
		19	て、当事業場の労働者と別事業場の労働者が、共にうつぶせの状態で汚水面に浮いているのを発見された。			
2013	9	18	当事業場構内の第2工場汚水処理場に設置されている汚水タンク内に	10102	12	100 ～ 299
		19	て、当事業場の労働者と別事業場の労働者が、共にうつぶせの状態で汚水面に浮いているのを発見された。			
2013	7	16	伸線工をしている被災者は、同会社の工場内で清掃作業をしていたと推測されるが、石灰槽（深さ1.9m、用途は伸線を加工する時のすべりをよくするため）に転落し、化学損傷により死亡した。	11009	12	1～9
2013	1	15	連続熱処理設備のシューター付近に設置された排気装置のカーテンの取替作業を行っていた被災者が倒れているのを、他の労働者が発見した。	11301	12	300 ～
		16	救急搬送された病院にて、一酸化炭素中毒と診断された。			
2013	10	18	屋内の脱脂室で、被災者は、雨どい金具が入ったコンテナを手動式の三槽式洗浄装置で脱脂洗浄作業中、クレーンを使用しコンテナを蒸気洗浄槽に入れる際、コンテナがクレーンフックから外れ蒸気洗浄槽に落下した。フックをかけなおそうと当該装置内に立ち入ったところ、粗洗槽に転落し、ジクロルメタンを全身に浴び化学熱傷により死亡した。	11209	12	30～ 49
2013	7	12	被災者2名は、解体中のアパートの1室において、昼食時、台所付近に置いた可搬式の発電機（燃料：ガソリン）にエアコンを接続し、エアコンを稼働させ、休息していた。下請の労働者が排気ガスのような臭いを感じる同室内において、横たわっている被災者らを見出し、声を掛けたが、被災者らは反応しなかった。被災者らは病院に搬送され、死亡が確認された。	30199	12	30～ 49

2013	7	12 ～ 13	被災者2名は、解体中のアパートの1室において、昼食時、台所付近に置いた可搬式の発電機（燃料：ガソリン）にエアコンを接続し、エアコンを稼働させ、休息していた。下請の労働者が排気ガスのような臭いのある同室内において、横たわっている被災者らを発見し、声を掛けたが、被災者らは反応しなかった。被災者らは病院に搬送され、死亡が確認された。	30199	12	30～ 49
2013	7	8 ～ 9	豚のし尿を入れている貯留槽内部において、ポンプの修理作業を行っていた被災者が浮いているところを、他の労働者に発見された。	70101	12	1～9
2012	6	8 ～ 9	現場詰所において、被災者がテーブルの上に置かれた袋を食べ物と誤認して口にしたら、「硬化遅延剤」と呼ばれる薬品だった。周囲の人から指摘され、吐き出したが、数時間後体調が悪くなり、救急搬送先の病院で死亡した。なお、被災者が口にしたら薬品は「ケイフッ化ナトリウム」と判明した。また、詰所は、薬品を置いておくような場所ではなかった。	90209	12	10～ 29
2012	4	9 ～ 10	キュポラからの排熱を処理する溶解熱交換器の下部内で、耐火壁の剥離片等をバケツに入れて回収する作業に就いていた被災者と同僚労働者は、何らかの経路から流入した有毒ガス（一酸化炭素）にばく露し、被災者が収容先の病院で死亡、同僚労働者は、搬送先病院で一酸化炭素中毒と診断された。	11002	12	300 ～
2012	9	17 ～ 18	被災者は事業場の機械室隣の廃水処理室でペットボトルの弗化水素酸を誤飲し、退社後事業場から自宅に車で戻ったが、体調が急変した。最寄りの病院に行ったが中毒症状が出ていたため総合病院に救急搬送され、急性弗化水素酸中毒により死亡した。	10803	12	10～ 29
2012	2	10 ～ 11	製油所内の吸収塔付近で、吸収塔のトップデミスター洗浄作業中にバキューム車にて汚泥物を回収し、バキューム車のタンク上部にあるマンホールを開放して、（タンク内の汚泥物の堆積量を確認しようと）マンホール脇の作業台に上っていた被災者が作業台の上で倒れているところ	10804	12	100 ～ 299

			を発見された。直ちに救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。			
2012	6	12 ～ 13	被災者はメッキ槽上の足場で板材を間隔的に配置し、その上にシートカバーを掛ける際、シートの先端を踏んでいることに気付かないまま引き上げため、そのままバランスを崩し、メッキ槽内に転落した。	11204	12	30～ 49
2012	12	15 ～ 16	マンションの階段室1階（共用内部階段）において、当該箇所の塗装作業を行っていた被災者は、一酸化炭素中毒により意識を失って倒れた。なお、被災者は階段壁に模様をつける作業を行っていた際、エンジン式コンプレッサーを使用していた。	30209	12	1～9
2012	6	15 ～ 16	被災者は汚水タンクに設置された排水ポンプの修理作業を行うため、ポンプをタンク内からロープで取り出し、排水ポンプのファンの取り換え作業を行っていた。取り換え作業を終了し、ポンプを戻した後、被災者は工具を置き忘れたことに気づき、タンク内に再度進入したところ、タンク内に充満していた硫化水素ガスを吸引し意識を失い、搬出先の病院で死亡した。なお、被災場所からは、26ppmの硫化水素が検出された。	11709	12	1～9
2011	2	18 ～ 19	既設の社会福祉施設にてスプリンクラー用の地下貯水槽の内壁を防水用塗料を2名にてローラー塗りしていたところ、塗料に含有する有機溶剤（キシレン等）を吸入したため、2名とも具合が悪くなり同貯水槽で動けなくなった。作業終了時刻になっても2名が姿を見せないため、現場代理人が付近を捜したところ、午後6時15分頃に地下貯水槽内底部にて2名を発見した。発見時には1名は心肺停止状態であり、もう1名は意識があった。	30203	12	1～9
2011	8	9 ～ 10	安定型産業廃棄物最終処分場の水質検査を受けるための準備作業を行っていた被災者が、酸素欠乏状態（調査時、約2%）にあった堅型集排水塔（直径1.4m、深さ6.8m、浸透水が底部から約0.5m溜まった状態。）の内部で倒れていたのを発見されたもの。なお、被災者の直接死因については溺死であった。※堅型集排水塔は、浸透水の水質検査を行うために設けられた立坑である。	150102	12	1～9

2011	1	13 ～ 14	施設の保守管理を担当する被災者Aは、施設管理事務所内で業務待機中に暖房器具を使用していたところ、ソファで仰向けになった状態で発見されたが一酸化炭素中毒で死亡、また第一発見者である被災者Bも事務所内にて救急救命を行っているうちに一酸化炭素中毒となり病院に搬送されたもの。	140301	12	10～ 29
2011	1	0 ～ 1	被災者が、廃液タンク内のアルカリ性廃液を中和処理するため、硫酸を廃液に添加したところ、大量の硫化水素ガスが発生した。被災者は、発生した硫化水素ガスを吸引し、被災した。	10801	12	10～ 29
2011	3	8 ～ 9	被災者は夜間道路工事の現場監督補助業務をしていたが、前夜9時頃から待機している間に現場付近の路上に会社の車を止め、車内でPCを用い書類を作成していた。PCは資材置き場にあった発電機を車内に持ち込んで電源をとって使用していた。次の日朝、8時20分頃上司が確認しに行ったところ、車内で心肺停止の状態にいる被災者を発見した。車内換気については助手席の窓ガラスのみが10cmぐらい開いていた。	30106	12	10～ 29
2011	4	14 ～ 15	高速道路の橋脚（鋼製ボックス構造）の内外における腐食補修作業において、被災者は橋脚外面の補修終了後、単独で当該橋脚の吊り足場の清掃作業を行っていた。当日の作業終了後、集合場所に被災者が見当たらないため、同僚が探したところ、当該橋脚の内部で倒れている被災者を発見した。消防隊による救出直後、当該橋脚内部の環境を測定したところ、一酸化炭素濃度測定器のメーターが振り切れている状態であったこと。	30105	12	1～9
2011	1	8 ～ 7	クリーニング工場汚水処理施設において、クリーニング廃液の汚水処理設備のオペレーターをしていた被災者が汚水処理槽（長さ5m、幅2m、高さ1.8m）の汚水中に落ち、溺死した。	11703	12	30～ 49
2010	12	不 明	化学物質の合成実験を行っていた被災者が、合成された3-クロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロ-1-プロペンの蒸気に暴露により急性中毒の肺疾患にかかり18日後に死亡した。同物質の有害性は不明であるが、急性毒性が記された文献が存在する。	10801	12	1001 ～ 9999

2010	11	13 ～ 14	被災者の会社は、別会社から中古の300tプレス機を購入し、自社へ搬出する作業を行った。被災者は、プレス搬出後のプレスの据え付けられていたピットの清掃を行うため、1人でその会社に出かけ、午前から作業を行っていたが、午後になってピット内で倒れているところを発見された。その後搬送先の病院で死亡が確認された。被災者はガソリンでピット内の汚れを落とそうとしていたと推定され、ガソリンによる中毒とみられる。	11301	12	1～9
2010	10	12 ～ 13	分水工場のA槽、B槽それぞれの廃液を汲み上げ、タンクローリーで運んできたアルカリ性混合廃液（砒素、シアン化合物等）をローリーに繋いだホースで燕工場の地下ピット（反応槽）に移す作業中、ローリーの上に昇りマンホールを開け残量確認などしていたところ、ローリー内部の廃液が何らかの反応でアルシングスを発生し呼吸保護具を装着していなかったため、具合が悪くなり地上でうずくまっているのを発見され、死亡した。	150102	12	50～ 99
2010	6	11 ～ 12	集水井の壁面の洗浄をエンジン式の高圧洗浄機で行っていたところ、被災者が一酸化炭素中毒により集水井内部に倒れこんだ。被災者を救出するために2名が集水井内部に入ったところ、この2名も被災した。洗浄作業を行っていた労働者1名と、倒れた被災者を救出しようとした労働者のうち1名の計2名が死亡した。	30199	12	1～9
2010	6	11 ～ 12	集水井の壁面の洗浄をエンジン式の高圧洗浄機で行っていたところ、被災者が一酸化炭素中毒により集水井内部に倒れこんだ。被災者を救出するために2名が集水井内部に入ったところ、この2名も被災した。洗浄作業を行っていた労働者1名と、倒れた被災者を救出しようとした労働者のうち1名の計2名が死亡した。	30199	12	10～ 29
2010	5	12 ～	照明用電源に内燃機関を有する発電機2台を非常階段の踊り場に設置し、隣接する室内の天井の石膏ボードの撤去作業を行っていた。昼の休憩に入り、被災者が発電機を止めに行ったまま戻ってこなかったため、他の作業員が見に行ったところ、一酸化炭素中毒により倒れている被災	30209	12	10～

		13	者を発見した。階段室には、はめ殺し窓しかなく、室内に入るためのドアがあるが、室内は石綿除去のため養生中であり通風のためドアを開けることができず、換気が不十分だった。				29
2010	5	17 ～ 18	製鉄所内において、ガス配管支柱等の塗装作業中に発生。被災者は高炉ガス配管フランジ接合部上部に設置されているデッキの裏側の塗装作業中、配管フランジ部分から漏れた高炉ガスを吸入、高炉ガス配管上に倒れているところを同僚が発見したもの。発見後、病院に搬送したが死亡が確認された。高炉ガス（窒素60%、一酸化炭素30%、二酸化炭素10%）が漏洩していることに気付かなかった。	30209	12		1～9
2010	3	12 ～ 13	昼休み時間に昼食を持って工場敷地に隣接する従業員駐車場に向かったのを目撃された後、昼休みが終了しても工場に姿を見せなかったため、同僚労働者が従業員駐車場を見に行ったところ、運転席側ドア以外が雪に埋もれた状態で、エンジンが稼働していた被災者所有車の運転席で、意識を失った状態で発見された。直ちに救急要請し、病院に搬送されたものの、排気ガスの吸引による一酸化炭素中毒のため死亡した。車のマフラーからの排気ガスが車内に入り込んだもの。	10806	12		30～ 49
2010	1	23 ～ 24	被災者は、日本の工場から海外の子会社への出張中、朝礼の時間になっても姿が見えなかったため、同僚が被災者の寮へ行ったところ、被災者が寮の浴室で一酸化炭素中毒により倒れているのを発見されたものである。	11709	12		300 ～
2010	1	9 ～ 10	被災者は高速道路の除雪作業に従事していた。待機所において、除雪作業の待機中、同僚に「自分の車の除雪と飯を取りに行く」と言って待機所を出たまま戻らなかった。その後、待機所近くの駐車場において、被災者所有の自動車の運転席で一酸化炭素中毒により死亡していた被災者を同僚が発見したもの。	30199	12		10～ 29
2010	1	23	事業場2階の事務所から出火。事業場1階で出荷準備を行っていた被災者が、2階事務所出入り口付近で倒れているのが発見されたもの。病院	80109	12		10～ 29

		24	搬送後に、一酸化炭素中毒により死亡した。			
2009	8	19 ～ 20	造船所ブラスト・塗装工場において、船体ブロックの塗装作業で、二次下請の作業者が船体ブロック内の作業を行っていたところ、塗装していた有機溶剤の高濃度の蒸気を吸入し死亡した。作業者はエアラインマスクを着用し使用していた。	11501	12	10～ 29
2009	4	13 ～ 14	金属製貯蔵タンク（内径7m、内容積480立方m）の内面をジクロロメタン（有2）とブラシを用いて洗浄する作業を3人がタンク内部に入り行っていたところ、3人のうち2人がタンク内で倒れた。倒れた2人のうち1人が死亡し、1人は一時的に意識不明となり入院した。他の1人は倒れた2人の救出作業後に体調不良を訴え入院した。なお、マンホールから送排気ファン2台による送排気が行われ、作業者は有機溶剤用の防毒マスクを着用していた。	11301	12	1～9
2009	7	23 ～ 24	石綿含有の石綿布、耐火被膜剤、断熱材を使用した蒸気配管、タンク類、乾燥炉等の保温・改修・除去工事等の作業を、昭和55年頃より平成14年頃まで行っていた。平成21年4月15日頃から咳込むようになり、1ヶ月後に医院、翌日に総合病院で受診し、その1ヶ月後に手術を行った。その後、再入院したが、死亡した。	11209	12	1～9
2009	6	17 ～ 18	団体旅行の付き添いカメラマンとしてホテルに帯同したところ、ホテル室内にガスが流入し被災した。	10701	12	100 ～ 299
2009	2	9 ～ 10	長年、電気工事業務に従事し、石綿建材にばく露されたことにより被災した。	30301	12	1～9
2009	3	8 ～ 9	ガラス製の装置に入ったアクリル酸クロライド約20リットルを、電気ヒーターによるオイルバスで約70℃くらいまで加熱して常圧蒸留を開始させた後、一旦、蒸留ラインをクローズさせて、真空ポンプを作動し減圧蒸留を行う過程において、クローズによる密閉状態が長く続いたため、容器内部の圧力が上昇し、容器のガラス栓（バルブ）が飛び、内容	120109	12	1～9

			物のアクリル酸クロライド約500ミリリットルが飛散し、これを吸入した。			
2009	4	9 ～ 10	メッキ工場の排水処理施設内において、被災者は片隅に置いてあった18リットル缶（一斗缶）の後片付け作業中、転倒して後ろ向きに近くの沈降槽（縦58×横60.5×高200cm）に転落し、被災した。	11204	12	10～ 29
2009	8	13 ～ 14	被災者は次の仕込みに備え、接着剤の添加材等を製造するミキサー（混合機）の釜（φ1260、H1530）内に入り、トルエンを使用しウエスで釜の洗浄を行っていた。同僚が様子を見に行くと釜内でうずくまっていた。	10899	12	1～9
2009	5	9 ～ 10	液晶ディスプレイ製造工場において、クリーンルームにポジ型フォトリソグスト現像液（水酸化テトラメチルアンモニウム（TMAH）20%水溶液）を供給する装置のフィルターの交換作業を2人で行っていたところ、フィルターの継ぎ手から現像液が噴出し、1人が現像液を浴びた。	11403	12	300 ～
2009	4	4 ～ 5	被災者は、整備工場で自動車整備士として自動車及びバスの車両整備作業に従事していた。車検時に石綿含有のブレーキライニング等の摩耗粉の清掃をエアブローする作業を行っていた。某日息苦しくなり、翌日は通常通り出勤したが、苦しくなったため午前中に退社。11日後病院を受診し、そのまま入院し、後日死亡した。	40202	12	50～ 99
2009	1	16 ～ 17	開放型防火水槽を簡易有蓋化する工事現場にて、水槽内でコンクリート養生のために入れていた練炭の取替中に意識を失って倒れた。	30199	12	1～9
2008	3	10 ～ 11	被災者は、工場内のジクロルメタンの入った脱脂槽（開口部約1.5m×約2.1m、深さ約6m）の清掃作業を同僚3名と行っていた。槽内にたまったスラッジの除去のためにジクロルメタンが約5cm程度残った脱脂槽底部へ単独でおりて清掃作業を約15分程度行っていたところ、死亡した。	10801	12	30～ 49
		8	農薬（石灰硫黄合材）の製造工場の1階において、地下タンク（深さ1.8m、径1.74mの円筒形製品タンク）にたまった残渣物の清掃作業のため、タンク内で1名、タンク外で1名が作業を行っていたところ、タンク			

2008	4	～ 9	内で発生した有害ガスを吸入してタンク内の作業者が倒れた。これに気付いたタンク外の作業者が助けようとタンク内に入ったが、同様に有害ガスを吸入して倒れた。	10899	12	1～9
2008	4	8 ～ 9	農薬（石灰硫黄合材）の製造工場の1階において、地下タンク（深さ1.8m、径1.74mの円筒形製品タンク）にたまった残渣物の清掃作業のため、タンク内で1名、タンク外で1名が作業を行っていたところ、タンク内で発生した有害ガスを吸入してタンク内の作業者が倒れた。これに気付いたタンク外の作業者が助けようとタンク内に入ったが、同様に有害ガスを吸入して倒れた。	10899	12	1～9
2008	6	21 ～ 22	被災者は、3交代制（5組、1組1名体制）で、操作室において遠隔操作により、コークス炉による生石灰（建材原料）の製造に従事していた。操作室内のモニターに、複数回の異常警報表示があり、それに対応しようとコークス炉の最上部に近寄ったところ死亡し、次の交代勤務者がコークス炉3層目の定置式はしごの最上部に倒れているところを発見した。	20309	12	10～ 29
2008	11	14 ～ 15	被災者は、当日朝、新設マンホール内に練炭ストーブ2個を配置し現場を離れた。午後現場に戻ったがマンホール内で意識のない状態で発見された。当該マンホールは4日前に床面コンクリートを打設し、コンクリートを養生するために前日から練炭ストーブを使用していた。救出時の一酸化炭素濃度は260ppmであった。	30199	12	10～ 29
2008	7	10 ～ 11	事務所2階トイレの床材（クッションフロア）の剥離作業を第2種有機溶剤(ジクロルメタン80-90%、メタノール5-10% 9.5kg) を使用して、1人で行っていた被災者が、倒れているところを発見された。発見時、窓は開放されており、ドアは閉まっていた。被災者は呼吸用保護具を使用しておらず、換気装置が設置されていたが使用していなかった。	30201	12	1～9
2007	5	12 ～ 13	被災者は、約4. 5年間、主に造船関係の電装工事に従事し、作業場に防火のための吹付け石綿が使用されていたこと、パッキン及びブレーキライニングに石綿が含有していたこと等から、接触又は磨耗等によって	11501	12	50～ 99

			飛散した石綿にばく露したことによる疾患のため病院で死亡した。			
2007	1	22 ～ 23	被災者は、ジクロロメタンを洗浄液に用いた自動洗浄装置を用いて金属製品の洗浄作業に従事していた。被災者が業務を終えないため、作業の様子を見に来た他の作業者が洗浄装置の前で倒れている被災者を発見した。	11209	12	30～ 49
2007	4	18 ～ 19	ビルオーナーの建設会社の作業員2名が地下1階のテナントのスナックの流し台からの排水の状態が悪いとのクレームがあったため、地下1階通路床下のマンホールから排水ピットに立ち入り、配管を点検していた。その後、酸欠または硫化水素ガス等を吸い込み意識をなくして水中に没しているところを発見された。	30309	12	1～9
2007	4	18 ～ 19	流し台からの排水の状態が悪いとのクレームがあったため、店舗室内から点検した後、地下1階通路床下のマンホールから排水ピットに立ち入り、配管を点検中、酸欠または硫化水素ガス等を吸い込み意識をなくして水中に没しているところを発見された。	30309	12	1～9
2007	12	11 ～ 12	現場内の中工区2階にて3階スラブ補強鉄骨を取り付ける作業を高所作業車に乗って行っていたところ、補強鉄骨を取り付ける位置に天井アンカーが出ていたため、ガス溶断にて取り除いていた。その際に高所作業車の作業台に置いていたペンキ缶に切断時の火花が入り引火した。その火を慌てて消そうとしたところペンキ缶が倒れて火が広がり被災者の作業服に着火した。	30201	16	30～ 49
2007	5	11 ～ 12	被災者は、蒸気洗浄機の蒸気槽から廃液（トリクロロエチレン）をバケツで一斗缶に移し替える作業を行っていたが、洗浄機にもたれかかっているところを発見された。	11209	12	10～ 29
2007	3	16 ～ 17	ワンルームマンション新築工事現場において、被災者はガソリンエンジン搭載のコンプレッサーを用いて、6階共用部壁面の吹付け作業を行っていたところ死亡した。作業中、コンプレッサーは屋内に設置し、かつ、換気を行っていなかった。	30209	12	1～9
			河川の締切り施工に当り、鋼矢板打ち込み箇所の川床の洗掘を防止する			

2007	2	8 ～ 9	ためのブロックを潜水作業にて据付中、潜水作業中の被災者への送気用空気圧縮機の吸気ホースが当該圧縮機エンジンのマフラーに接触していたため、溶解、破損し、当該破損部から同エンジンの排気ガスを吸気したことにより、潜水士へ送気する空気に排気ガスが混入した。	30107	12	1～9
2007	9	16 ～ 17	山小屋の従業員が、従業員用の浴室においてガス湯沸かし器を使用して入浴中死亡した。ドアを締め切っていたため不完全燃焼を起こしたと思われる。	140101	12	10～ 29
2007	11	20 ～ 21	被災者が所定労働時間終了後、一人でトリクロルエチレンの入った脱脂槽に頭を入れて部品を探していたところ死亡した。	11204	12	1～9
2007	7	12 ～ 13	廃液処理設備新設工事において、長さ723cm、幅214cm、深さ145cmの排水貯水槽の内壁の防水塗装作業中に死亡した。トルエン含有物を用いて塗装を行っていた。	30302	12	1～9
2007	6	23 ～ 24	プラスチック製品の自動めっきラインで通常は製品を治具に取り付け搬送機につるしてラインに送り出すが、製品がついていない治具をラインに送り出したため、搬送機から治具を取ろうとしたところ、めっきの前処理を行うエッチング槽（内容物は水、無水クロム酸、硫酸の混合液）に転落した。	170101	12	30～ 49
2007	5	9 ～ 10	建築工事現場内の3階床面において、コンクリ柱の補修作業中、隣にある産業廃棄物処理場の焼却炉の煙突から排出された刺激性ガス吸引して以降、体調不良の状態に陥り、約3ヵ月後に死亡した。	30209	12	30～ 49
2006	7	12 ～ 13	船の舵機室下、ラダートランク内において、舵の軸受け穴へ同径のスリーブ（金属製の筒）を挿入する、冷し嵌め（メタノールとドライアイスの入ったドラム缶にスリーブを浸け、収縮させる。）作業を行っていた被災者が、昼休みになっても戻らないため探したところ、当該ラダートランク内で倒れているのが発見された。	11501	12	10～ 29
			被災者は、公共下水道工事においてマンホールの設置の際に邪魔にな			

2006	9	15 ～ 16	る、宅内引込みのプロパンガス用のガスを切断して迂回させる作業を1人で行っていた。迂回させるために切断したガス管にはプロパンガスが供給された状態であったため、切断したガス管にコーキングテープを巻きつけてプロパンガスを仮止めして作業をしていたが、仮止めした箇所からプロパンガスが掘削穴内に溜まり、酸欠空気を吸い込んだ。	11602	12	1～9
2006	8	8 ～ 9	タンク内の塩酸（35%塩酸で、約1.5立方メートル程度入っているもの）をすべて抜き取る作業のため、タンク上部に上がっていたとき、被災者が上がっていた箇所が破損し、タンク内に転落した。	150103	12	1～9
2006	7	17 ～ 18	労働者と事業主の2名が薬品の調合実験を行っていたところ有毒ガスが発生し、吸引した労働者は死亡し、事業主は意識不明の重体となった。	10899	12	1～9
2006	8	21 ～ 22	事業場構内の冷凍機室で被災者が倒れているのを出勤してきた同僚が発見し、救急車で病院へ搬送されたものの死亡した。冷凍機の冷媒としてアンモニアガスが使用されており、被災者は一人で冷媒の中に混入した機械油を抜き取るためドレン弁を開口したところ機械油と共に相当量のアンモニアガスが噴出し、被災者は退避したが倒れた。	10102	12	50～ 99
2006	8	16 ～ 17	産業廃棄物処分場の水処理設備にある汚水槽内（地下約6m）にある水位計を槽外に取り出して点検しようとした作業員2人が、汚水槽底部で倒れ、病院に搬送されたが死亡した。槽内に入った理由は、水位計の配線が絡まったために直そうとしたものである。	30309	12	10～ 29
2006	8	16 ～ 17	産業廃棄物処分場の水処理設備にある汚水槽内（地下約6m）にある水位計を槽外に取り出して点検しようとした作業員2人が、汚水槽底部で倒れ、病院に搬送されたが死亡した。槽内に入った理由は、水位計の配線が絡まったために直そうとしたものである。	150103	12	10～ 29
2006	7	10 ～ 11	リフォーム工事に伴う個人宅浴室の塗装工事現場において、午前8時に浴室内のテープやビニールシートによる養生作業を開始。午前9時20分頃から浴室内の壁及び天井面にキシレン含有のシーラー材を塗っていた。その後、被災者が倒れているのを同現場で別の作業をしていた男性	30202	12	1～9

			が発見した。			
2006	6	1 ～ 2	被災前日から展示物収蔵庫の駆除作業を作業員2名で行い、これの排気作業を夜間作業で行っていたところ、そのうちの1名が被災当日未明から同僚に体調不良を訴えた。同僚と交代し休憩していたが容態が悪化し、救急車で搬送されたが、死亡した。	150101	12	1～9
2006	4	15 ～ 16	被災者は、塩化ビニールコンパウンドの原料を混ぜるミキサー（直径約1M、深さ約80cmの円柱形）の内部に入り、ジクロルメタンを含有した洗浄剤を使用して同ミキサーの洗浄作業を行っていたところ、ジクロルメタンの蒸気を吸入した。	10899	12	10～ 29
2006	3	10 ～ 11	鑄鉄製品のためキュポラにコークスを入れ火をつけて予熱を起こしていたが、被災者がキュポラ内に風を送るための送風機の吸気口の前でマンガンを鉄鎚で小分けにしていたところキュポラ内のコークスが不完全燃焼を起こし一酸化炭素が発生、送風機の配管を逆流し吸気口から噴出したため被災者が暴露した。	11002	12	10～ 29
2006	2	7 ～ 8	工場内のヤードにおいて、タンクローリーにてフッ酸（フッ化水素の55%水溶液）を運搬し、搬入（補給）しようとしたタンクローリー運転手の被災者が補給用のバルブを操作しようとした際に別のフッ酸の配管（ポリフッ化ビニデン製）に足をかけてしまい、その負荷で希フッ酸の配管に亀裂が入り、フッ酸が配管から噴出し、被災者に振りかかった。	40302	12	30～ 49
2006	1	9 ～ 10	被災者Aが、キューポラ炉の内部に設置したワイヤ梯子上においてレンガの撤去作業を行っていたところ、一酸化炭素を吸入し、意識を失ったため、被災者BがAを救出しようとしたが、救出時において一酸化炭素を吸入し意識を失ったものである。被災者2名は意識を失い、炉内のワイヤ梯子に引っかかっている状態で発見され、AはBの救出途中に約4m下の床面に落下、Bは投入口から救出された。	11002	12	50～ 99
2005	4	15 ～ 16	船倉内に防錆用塗料（第2種有機溶剤及び特定第2物質含有混合物）をスプレーガンで吹き付ける作業を行っていたところ、倒れた。	11501	12	1～9

2005	6	14 ～ 15	古紙を溶かして再生する装置で、パルプ液を溜めておく槽の清掃作業中、槽上部の開口部から水洗ホースを入れて洗浄していたところ、槽内部に転落した。	10601	12	1～9
2005	1	15 ～ 16	休止していた均熱炉を再稼働させるため、2人の作業者が点火作業を行っていたところ、燃料である混合ガス（一酸化炭素58%を含む）が漏れ、これを吸った被災者らが倒れた。	11001	12	1000 ～ 9999
2005	1	15 ～ 16	休止していた均熱炉を再稼働させるため、2人の作業者が点火作業を行っていたところ、燃料である混合ガス（一酸化炭素58%を含む）が漏れ、これを吸った被災者らが倒れた。	11001	12	1000 ～ 9999
2005	4	7 ～ 8	前日にガス漏れが見つかったため運用を停止していた工場内ガスホルダーで、ガス警報機が発報したため同僚と2人で点検に向い、現場到着後ガスホルダー出口ピット付近に近づいたとき急に倒れた。	11001	12	300 ～
2005	12	9 ～ 10	一酸化炭素ガスを含有する高炉ガスのガス圧を昇圧するガスブローアームにおいて、作業中、倒れた。	11001	12	1000 ～ 9999
2005	12	19 ～ 20	耐震補強工事で、電源として内燃機発電機を設置し、作業中、換気不足により倒れた。	30105	12	0
2005	2	17 ～ 18	トルエン等の第2種有機溶剤含有物を用いた空室内の塗装工事を、窓等を閉め切った状態で、保護具を使用せず行っていたところ、有機溶剤中毒となった。	30309	12	1～9
2005	3	18 ～ 19	牧場の試験用鶏舎内の清掃作業において、被災者1人でガソリンエンジン式高圧水洗浄機を使用し鶏舎内を洗浄中、排気ガスが室内に充満し、その排気ガスを大量に吸い込んで一酸化炭素中毒により倒れているところを発見された。	120109	12	10～ 29
2004	3	15 ～	住宅の室内塗装工事において、浴室の塗装作業を行っていたところ有機溶剤中毒となり、浴室内の浴槽と壁の間に倒れた。	30209	12	1～9

		16				
2004	8	13 ～ 14	アパートの入居者退去後の清掃作業中にボタンという音がしたので、同僚が見に行くと浴室を清掃していた被災者が、浴室を出たところで倒れていた。	150101	12	1～9
2004	7	18 ～ 19	実験室内において、試験中に出たアルカリ水洗水500mL～1000mLを汚水入れ専用のポリ容器の中に移し入れたところ、ポリ容器内部に残留していたアクリル酸クロライドとアルカリ水が反応したため、多量の塩化水素ガスが発生し中毒となった。	10801	12	50～ 99
2004	3	0 ～ 1	クロムめっき槽内にこぼれ落ちた半製品を棒状の道具で取っていたところ、バランスを崩してクロムめっき槽に転落した。	11204	12	1～9
2004	3	16 ～ 17	トリクロルエチレンの入った常温槽および高温槽の2槽式の洗浄槽内で、つり具に製品をつり、洗浄作業中、常温槽で洗浄した製品を高温槽側に移そうとしたところ、製品の数個が高温槽の中に落ちた。そのため、被災者は落ちた製品を探そうと洗浄槽内に何回か出入りしていたところ、洗浄槽内で意識不明となった。	11204	12	10～ 29
2004	8	10 ～ 11	下水管の洗浄作業後の点検作業のために人孔に入り倒れた。	11603	12	50～ 99
2004	8	10 ～ 11	下水管の洗浄作業後の点検作業のために人孔に入り倒れた。	11603	12	50～ 99
2004	12	10 ～ 11	工場内において、亜鉛メッキ槽から排出される酸化亜鉛集じん機のマンホールを開け、フィルター交換及び粉じんの掻き出し作業を行っていたところ、当該集じん機内に滞留していた一酸化炭素を吸い込んだ。	170209	12	1～9
2004	1	9 ～	以前、主に天井、壁等に使用する不燃建築材であるケイ酸カルシウム板の製造に従事し、その原料である石綿にばく露したことにより腹膜悪性	10909	12	100 ～

		10	中皮腫となった。			299
2004	1	0 ～ 1	トリクロルエチレンの入っていた洗浄槽（縦1.0m×横2.5m×高さ1.2m）内に入り、作業中、洗浄槽内に滞留していた高濃度のトリクロルエチレン蒸気にばく露し、急性有機溶剤中毒となった。	11301	12	10～ 29
2004	7	14 ～ 15	ごみ焼却施設において、ごみ焼却溶融炉の配管に設けた集じん装置の点検、掃除作業中、集じん装置内に充満していた一酸化炭素を吸引し被災した。	30201	12	100 ～ 299
2004	10	16 ～ 17	デジタルカメラ等のレンズの洗浄作業中、バスケットにレンズを差し込み、洗浄槽（トリクロルエチレン）に浸して洗浄していたところ、当該レンズが洗浄槽内に落ちたため、身を乗り出してレンズを取ろうとした際、有機溶剤の蒸気を吸い込み、誤って洗浄槽内に転落した。	11303	12	1～9
2004	6	21 ～ 22	高炉ガス等を燃料とするボイラー内部の点検修理準備のため、ボイラーの運転を停止しボイラーを冷却中に、ボイラー室内でバルブの操作を行っていたところ一酸化炭素中毒となった。	11001	12	300 ～
2004	6	9 ～ 10	海水を取水する貯水槽の清掃作業中、槽内で発生した硫化水素ガスにより被災した。	150109	12	1～9
2003	12	6 ～ 7	電話の回線の切替え工事において、国道沿いのマンホール脇で交通整理をしていた作業者がワゴン車で休けい中、ワゴン中に積まれた小型ガソリンエンジン式の発電機の排気ガスを吸入し一酸化炭素中毒により死亡した。	170201	12	50～ 99
2003	12	8 ～ 9	ホテル玄関と駐車場の雪かきに出かけた者が戻ってこないで周辺を探したところ、駐車場で雪に埋もれた軽トラックの助手席で一酸化炭素中毒によりぐったりしているところを発見された。	140101	12	1～9
2003	10	9 ～ 10	6人で船体ブロック内部の塗装を（コールタール、トルエン等含有する塗料）6ブロックに分かれて行っていて、午前の休憩時間に1人が戻って来ないので呼びに行ったところブロック内で倒れていた。	11501	12	1～9

2003	10	17 ～ 18	工場屋内において、船体ブロック（15m×15m、高さ3m）の内部を塗装中、有機溶剤中毒によりブロック内部で倒れた。	11501	12	1～9
2003	7	17 ～ 18	半導体素子の原料であるGaAs（ガリウム砒素）のスクラップを酸を用いて処理する工程において、囲い式局所排気装置の中で作業中に、スクラップ中に含まれていた不純物（アルミニウムと思われる）が原因となってAsH ₃ （アルシン）と思われる有害なガスが発生し、それを吸引した。	11101	12	100 ～ 299
2003	7	10 ～ 11	一酸化炭素発生プラントの定修工事で、1階の洗浄塔の逆流防止弁の自動開閉装置の取り付け工事を2名で行っていたところ、何らかの原因で弁が開いて、一部稼働していた装置から一酸化炭素が洗浄塔に逆流して1階および2階部の開放されたマンホールから漏洩したため、作業を行っていた7名が一酸化炭素を吸引し、また、救出に駆けつけた13名も被災し1名が死亡した。	30309	12	50～ 99
2003	7	8 ～ 9	工場に設置してある薬液供給設備の定期メンテナンス作業において、前日交換した水酸化テトラメチルアンモニウム20%液（強アルカリ性液体）の移送用配管を通液洗浄するため、配管の継手を弛めたところ、配管内の圧力により吹き出した液体を顔面および上半身に浴び敗血症により死亡した。	170209	12	100 ～ 299
2003	6	21 ～ 22	メッキ工場で、超音波自動洗浄装置の搬送部分の調子がおかしいので応急処置を施すことになり、洗浄装置内に降りたときにジクロルメタンの蒸気を吸入し急に倒れ、それを救助しようと続いて降りた者も倒れた。	11204	12	10～ 29
2003	6	21 ～ 22	メッキ工場で、超音波自動洗浄装置の搬送部分の調子がおかしいので応急処置を施すことになり、洗浄装置内に降りたときにジクロルメタンの蒸気を吸入し急に倒れ、それを救助しようと続いて降りた者も倒れた。	11204	12	10～ 29
2003	5	10 ～	指導員2名と上海の技術員5名で行う攪拌（かくはん）機を使用した新製品の試験で、攪拌（かくはん）作業が完了したので原料をピット内原料台車に投入し、技術員2名がピット内に降り台車を引いていたときに、ト	10909	12	10～

		11	ルエンにばく露されてうずくまったため、2名を救出しようとピット内に降りて行って高濃度のトルエンにばく露し死亡した。			29
2003	4	18 ～ 19	個人住宅の風呂場において、窓やドアをビニールで養生して天井・壁の塗装作業を行っていたところ、防毒マスクなしで作業をしていたため有機溶剤（トルエン含有）中毒で意識を失った。	30209	12	1～9
2003	3	9 ～ 10	フッ化水素酸製造プラント設備の定期整備工事において、放水により設備の洗浄作業に従事していた者が何らかの原因でフッ化水素を浴びた。	30309	12	10～ 29
2003	2	0 ～ 1	清掃工場のガス溶融炉の運転状況を2時間毎に点検する業務で、ごみ投入コンベヤ内部の状況を確認するため、点検扉を開けて内部にひっかかったごみをコンベヤ外にかき出す作業をしていたときに、ガス溶融炉から漏れてきた一酸化炭素を含むガスを吸引した。	150103	12	30～ 49
2003	1	14 ～ 15	転炉ガス（CO80%）回収系の水封弁の洗浄作業のため、ブロワーでガス置換したのち水封していた水を抜き、マンホールを開けて3名でシールタングの清掃をしていて水封弁内で倒れた。	11001	12	50～ 99
2003	1	17 ～ 18	屋外の旗掲場ポール設置工事において、ビニールシートで覆って密閉した作業場内で練炭を燃焼させ、打設した基礎コンクリートの養生をしているときに、作業場内に入ってコテで仕上げ作業を行っていて一酸化炭素中毒で死亡した。	30209	12	10～ 29
2002	10	1 ～ 2	お好み焼き屋の店長が売上金を3軒隣にある系列のパチンコ屋に届けた後、厨房の清掃をしていたときに瞬間湯沸器から出た一酸化炭素を吸って死亡した。	140201	12	1～9
2002	11	4 ～ 5	水銀を含む汚泥を焙焼する処理装置において、ガスをシャワーリングする工程で強酸（PH2）となった洗浄水が入った送水タンク（容量1000?）にPH調整のため大量の苛性ソーダ（粒状）を投入したところ、洗浄水と苛性ソーダが急激に反応して爆発的に噴出し全身に浴びた。	150102	12	100 ～ 299
		11	2段積みされた硫酸ピッチ入りのドラム缶（容量200?）のうち上方の1缶			

2002	9	～	をフォークリフトで運搬していたときに、ドラム缶の底が破れて中から	80204	12	1～9
	12		硫酸ピッチが噴出し、顔面等に降りかかって火傷した。			
2002	7	9	工場のピット内配管の詰りを取るためピット内に入ったときに、滞留し	170209	12	1～9
	～		ていた硫化水素を吸い込み中毒となった。			
	10					
2002	6	10	休日に、金属製品の脱脂を行うトリクロルエチレンの入った脱脂槽から	11209	12	1～9
	～		トリクロルエチレンを排出するため槽の中に入り、中毒症状を起こして			
	11		翌朝になって発見された。			
2002	6	9	ジクロルメタンを使用してガス器具部品を洗浄する3槽式有機溶剤自動	11203	12	30～
	～		洗浄装置に入っていたジクロルメタンをバルブで排出したのち、洗浄装			49
	10		置内に入りジクロルメタン中毒で倒れた。（槽内には10cm程度のジクロ			
	10		ルメタンが残っていた。）			
2002	6	10	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈	10203	12	1～9
	～		殿槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出			
	11		すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出し			
			て高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。			
2002	6	10	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈	10203	12	100
	～		殿槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出			～
	11		すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出し			299
			て高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。			
2002	6	10	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈	10203	12	100
	～		殿槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出			～
	11		すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出し			299
			て高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。			
2002	6	10	沈殿槽下部から脱水装置へ汚泥を送る配管の詰まりを除去するため、沈	10203	12	100
	～		殿槽下部のピット内でフランジを外して沈殿槽の水圧で詰まりを押し出			～
	11		すためにフランジ上流のバルブを開いたところ、内容物が一気に噴出し			299
			て高濃度の硫化水素に暴露し、救助者を含めて4名が死亡した。			

2002	5	0 ～ 1	グラビヤ印刷機3台が設置されている印刷室の印刷機間の通路において、印刷用インキ（トルエン、メチルエチルケトン等の有機溶剤を含む）3缶分を濾し網を用いてろ過して、2缶目をろ過し終えたところで倒れていた。	10701	12	30～ 49
2002	4	8 ～ 9	スチームエジェクターの蒸気配管を取替えるため4名で足場の組立作業を行っていたところ、足場の1段目階段を昇っていた1名が気を失って地上に落下、続いて3名も相次いで倒れ、1名が死亡した。（スチームエジェクターであるホットウェルから一酸化炭素が大気中に排出されていた。）	30209	12	10～ 29
2002	3	14 ～ 15	雨水管の清掃作業が終了し、片付け作業をしていたところ、雨水管よりマンホールの上に昇ってくる作業員の一人が墜落したので、これを助けるようとして4名が雨水管内に降りても硫化中毒で倒れ、さらに満潮で増水していた汚水まじりの流水中で溺死した。	150109	12	0
2002	3	14 ～ 15	雨水管の清掃作業が終了し、片付け作業をしていたところ、雨水管よりマンホールの上に昇ってくる作業員の一人が墜落したので、これを助けるようとして4名が雨水管内に降りても硫化中毒で倒れ、さらに満潮で増水していた汚水まじりの流水中で溺死した。	150109	12	0
2002	3	14 ～ 15	雨水管の清掃作業が終了し、片付け作業をしていたところ、雨水管よりマンホールの上に昇ってくる作業員の一人が墜落したので、これを助けるようとして4名が雨水管内に降りても硫化中毒で倒れ、さらに満潮で増水していた汚水まじりの流水中で溺死した。	150109	12	0
2002	3	14 ～ 15	雨水管の清掃作業が終了し、片付け作業をしていたところ、雨水管よりマンホールの上に昇ってくる作業員の一人が墜落したので、これを助けるようとして4名が雨水管内に降りても硫化中毒で倒れ、さらに満潮で増水していた汚水まじりの流水中で溺死した。	150109	12	0
2002	3	14 ～	雨水管の清掃作業が終了し片付け作業をしていたところ、雨水管沿いにマンホールの上に昇ってくる作業員の一人が墜落したので、これを助け	150109	12	0

		15	ようとして4名が雨水管内に降りて硫化中毒で倒れ、さらに満潮で増水していた汚水まじりの流水中で溺死した。			
2002	1	19 ～ 20	出口の扉の補修作業を行って者が、何らかの理由でトランスミッションの歯車を焼き入れする侵炭炉に入って一酸化炭素中毒で死亡した。なお、救出しようとして炉内に入った同僚も倒れた。	11502	12	1000 ～ 9999
2001	12	13 ～ 14	店内の事務所で勤務中にホールで火災が発生したので消火作業を行ったが、火の勢いが強いので退避するため、トイレ内の確認に入ったときに一酸化中毒になった。	140309	12	30～ 49
2001	7	0 ～ 1	鉄製貯水タンク内の防錆塗装工事において、2名がタンクの内部に入りタフシールプライマー液をローラーを用いてタンクの側面と床に塗る作業をしていたときに2名ともタンク内で倒れた。	30309	12	1～9
2001	8	10 ～ 11	粘着剤の原料を混合するミキサー槽の内部で容器の内壁に付着した粘着剤の残留物をトルエン(100%)を染み込ませた雑巾で拭き取る作業中に、容器内で意識を失った。	10899	12	10～ 29
2001	5	17 ～ 18	ホテル内の清掃作業のため廊下において塩酸含有の洗剤を入れ、更に次亜塩素酸ソーダ含有の漂白液を誤って継ぎ足したところ塩素ガスが発生し吸入した。	150101	12	30～ 49
2001	5	10 ～ 11	建造中の船体二重底左舷側ボイドスペース内の吹き付け塗装を行っていて、スペース内で倒れた。	11501	12	1～9
2001	3	18 ～ 19	ハードボードの原料となるファイバー(チップを蒸煮したもの)がサイクロンの途中で詰まったため、サイクロンの出口のパルプボックスの点検口の蓋を開けてパイプ(長さ1.9m)で除去しているときに、ファイバーが一気にパルプボックスの点検口より噴出したため火傷を負った。	10609	6	30～ 49
2001	1	13 ～	所定の夜勤終了後も死亡患者の書類作成等を行い、正午すぎに帰宅のため病院敷地内の駐車場へ行って前日からの大雪のため車に積もった雪を一部取り除き、その後、車内で昼食をとっていたが、車の下部が雪で囲	130101	12	1000 ～

		14	まれた状態であったため車内に排気ガスが流れ込み一酸化炭素中毒になった。			9999
2001	1	13 ～ 14	光ケーブル接続工事現場において、一般通行人の誘導を行っていた警備員が昼食のため建設業者が現場に止めていたワゴン車の中に入っていたところ、内部で運転中のガソリン発電機の排ガスのためCO中毒となった。	170201	12	30～ 49
2001	1	8 ～ 9	シアン化水素を発生させる釜の内壁を補修した状況を確認するため、釜の中に入ったところ倒れた。	10803	12	100 ～ 299
2000	2	14 ～ 15	麺製造工場の入口付近の中2階の配電BOXからの漏電が原因と推定される出火により工場が全焼する火災が発生し、製麺ラインで作業していた者が逃げ遅れて一酸化炭素中毒となった。	10104	12	300 ～
2000	9	11 ～ 12	船倉内でサンダーを使用した溶接部分の研磨作業を行うのにエアと間違えて炭酸ガスを使用して作業を行い、船倉の床に倒れた。	11501	12	1～9
2000	7	6 ～ 7	工場廃液の排水処理装置の石灰石槽の入口部にあるピット(廃液が石灰石の槽に入る前のピット)底部の汚泥を除去するため、ピット内に入り作業を開始したが倒れ、救出に向かった他の2名も同じくピット内で倒れた。	11709	12	30～ 49
2000	7	6 ～ 7	工場廃液の排水処理装置の石灰石槽の入口部にあるピット(廃液が石灰石の槽に入る前のピット)底部の汚泥を除去するため、ピット内に入り作業を開始したが倒れ、救出に向かった他の2名も同じくピット内で倒れた。	11709	12	30～ 49
2000	7	6 ～ 7	工場廃液の排水処理装置の石灰石槽の入口部にあるピット(廃液が石灰石の槽に入る前のピット)底部の汚泥を除去するため、ピット内に入り作業を開始したが倒れ、救出に向かった他の2名も同じくピット内で倒れた。	11709	12	30～ 49
2000	3	10 ～ 11	パルプを製造する蒸解室棟6階の木材チップを投入する「チップスクリュコンベア」が停止したため、点検に向かいコンベアの点検蓋を開けたところ臭気ガスが吹き出し、ガスを吸って倒れ、開口部から2階に墜	10601	12	300 ～

			落した。(救助に向った者など3名も倒れた)			
2000	11	3 ~ 4	木材埠頭において、文化財収蔵庫に使用する木材の燻蒸を臭化メチル、酸化エチレンを用い行っていて、翌日にシートを一部開放して燻蒸に用いたホース等を車に積み込み濃度測定のため夜を通して車内で待機していたところ、気分が悪くなり病院に運ばれたが急性薬物中毒により死亡した。	170209	12	30~ 49
2000	11	15 ~ 16	銅を溶接するための銀蝨付け作業を2時間ほどかかって終え(マスク等保護具着用なし)、その後酸洗い(硝酸・フッ酸)を実施したが、翌日になって微熱・頭痛等の体調不良を訴え入院したが肺炎で死亡した。	11409	12	10~ 29
2000	2	3 ~ 4	事業場の2階にある作業員寮で就寝中に事業場が焼失し、焼死した。	30109	12	10~ 29
2000	1	0 ~ 1	公共下水道工事中にガス臭がするとの通報を受け、現場で腐食漏れ箇所の復旧工事を狭隘なスペースで行っていたが作業がスムーズに進まなかったため、溜まってきたプロパンガスを吸引し酸素欠乏症になった。	11602	12	50~ 99
2000	12	15 ~ 16	回収した有機溶剤等が入っていた「廃溶剤タンク」(内容積5?)の配管が詰まったので、内部の廃溶剤をバキュームカーで吸い出したのち、内部の側壁に付着していたスラッジをスコップで掻き落としていたときに有機溶剤中毒となった。	150102	12	50~ 99
2000	10	11 ~ 12	産業廃棄物(原毛に付着している夾雑物等を固めたもの)の処理場から出る雨水を処理するための浄化槽の内部を掃除のため、バキュームカーで内部の水を抜いたのち梯子で内部に入ったところ、気分が悪くなり救助に入った同僚共々意識を失った。	150101	12	10~ 29
2000	10	11 ~ 12	産業廃棄物(原毛に付着している夾雑物等を固めたもの)の処理場から出る雨水を処理するための浄化槽の内部を掃除のため、バキュームカーで内部の水を抜いたのち梯子で内部に入ったところ、気分が悪くなり救助に入った同僚共々意識を失った。	150101	12	10~ 29

2000	6	14 ～ 15	試験的に羊毛などの裁ち屑から肥料を製造する作業に立ち会っていて、製造工程において発生した硫化水素により中毒となった。	10807	12	50～ 99
2000	6	13 ～ 14	深さ8.44m、内径90cmの井戸清掃のため、井戸内にエンジンポンプを入れて排水していて一酸化炭素中毒になったり、地上にいた同僚が救助のため中に降りて同じく被災した。	30199	12	10～ 29
2000	6	13 ～ 14	深さ8.44m、内径90cmの井戸清掃のため、井戸内にエンジンポンプを入れて排水していて一酸化炭素中毒になったり、地上にいた同僚が救助のため中に降りて同じく被災した。	30199	12	10～ 29
2000	12	22 ～ 23	現場からダンプ(2人乗車)とワンボックスカー(1人乗車)で帰ったが、ワンボックスカーが帰社しなかったため、運行経路を搜索したところ翌日になって発見したが、運転者はワンボックスカーの中でシートベルトをそのまま既に死亡していた。(ワンボックスカーは、後部だけが燃えた跡があった。)	30199	12	1～9
1999	9	17 ～ 18	公園駐車場に軽貨物自動車を駐車してエンジンをかけたままエアコンを入れ、運転席を後部に倒して仰臥して休憩していたが、自動車の後部を土手の芝生に当てた状態で駐車していたため、排気ガスが後部ドアの間から車内に入り一酸化炭素中毒になった。	80204	12	10～ 29
1999	10	9 ～ 10	産廃処分場の汚水ます(縦1.3m、横1.3m、深さ約5.5m)に水質検査のサンプルを取りに入ったところ倒れ、助けに入った3名も倒れ、うち3名が死亡した。	150102	12	100 ～ 299
1999	12	20 ～ 21	5階エレベーター前ホールで水性塗料による内部壁塗装を行うため、エンジン駆動コンプレッサーを持ち込み作業をしていて排気ガスで一酸化炭素中毒となった。	30209	12	1～9
1999	9	8 ～ 9	開放された汚水中和槽の流入口で18Lバケツに汚水を溜める作業を行っていて汚水から発生した硫化水素を吸入し中和槽に転落した。	150102	12	1～9

1999	10	9	耐熱性樹脂の原料であるO-トリジンジイソシアナート製造工程において、反応槽のガス吹き込み管が反応液の固着により閉塞してきたので、作業員2名で配管内を掃除するためにフランジの閉止板を取り外す作業を行っていたところ、フランジ部からホスゲンガス及び液体が漏洩し、1名が死亡した。	10801	12	300 ～ 499
1999	10	11	住宅の改装工事において、風呂場の壁をシーラーと呼ばれる塗料(トルエン40%以上含有)を用いて塗装していて、頭から浴槽に倒れ込んだ。	30209	12	1～9
1999	10	9	産廃処分場の汚水ます(縦1.3m、横1.3m、深さ約5.5m)に水質検査のサンプルを取りに入ったところ倒れ、助けに入った3名も倒れ、うち3名が死亡した。	150102	12	10～ 29
1999	10	9	産廃処分場の汚水ます(縦1.3m、横1.3m、深さ約5.5m)に水質検査のサンプルを取りに入ったところ倒れ、助けに入った3名も倒れ、うち3名が死亡した。	150102	12	100 ～ 299
1999	9	9	寒天製造排水処理施設のPH調整槽の清掃作業で、槽内の汚泥の取り出し作業を行っていて倒れた。また、救出に入った労働者1名と事故後現場に来た事業主も同様に被災した。	10102	12	1～9
1999	9	16	織物を加工して防水シートを製造する工場で、防水加工用の樹脂が入っていたテナタンク(横112、幅112、深さ119cm)の内部をトルエン(第二種有機溶剤)で清掃中に倒れ、そのまま気を失い中毒死した。	10309	12	10～ 29
1999	8	11	アパートの一室の浴室において、浴室の壁の塗装のための下地剤を塗布する作業をしていて、浴槽に倒れているのを部屋の住人に、発見された。(下地剤はトルエン70～80%を含有)	30209	12	1～9
1999	8	7	屋外に設置されたトリクロルエチレン洗浄槽の中に落ちていた金属製品を拾うため槽の中に入りゴム手袋、防毒マスク、保護眼鏡、ゴム長を着用して拾っているときに、意識不明となった。	11209	12	1～9
		10	ホテル内の地下汚水処理施設の浄化槽(沈殿槽)下部に溜まった汚物を除去			30～

1999	7	～	11	する作業を単独で行っていた者が、通路上に倒れているところを施設内に入った作業員(別会社)によって発見された。	30302	12	49
1999	7	～	16 17	円柱形のタンクの下底部のドレーン管を溶接したときに二重底空間部に注入していたアルゴンガスの配管ホースを取り除くため、タンク内部に入って意識を失った。	11301	12	100 ～ 299
1999	5	～	14 15	反応槽にモノクロル酢酸を仕込むための操作中に、枝管のバルブが開いていたためモノクロル酢酸液が流出して2階床に1～2センチメートル程度溜まっていたので、2階の枝管バルブを閉めようとそこを歩行中に、足を滑らせ転倒し、左半身をモノクロル酢酸液で濡らした。	10801	12	100 ～ 299
1999	4	～	10 11	高炉ガス配管のドレンピット内洗浄作業で、ピット内のドレン配管に詰まっていたスラッジを除去するため、高圧洗浄機でドレン管内部を洗浄したときに、高炉ガスが噴出した。	150109	12	1～9
1999	3	～	0 1	個人住宅の庭を掘削していて、ガスを破損させたのでガス管理会社へ依頼し、補修作業をしていたがその途中で倒れているのを、昼食から現場に戻った水道工事業者が発見した。	11602	12	1～9
1999	2	～	21 22	配水タンクの塗装工事に行った作業員が帰ってこないので探しに行ったところ、配水タンク内で3名が倒れていた。	30110	12	10～ 29
1999	2	～	13 14	トリクロルエチレン自動洗浄装置内のチェーンが切れて中に落ちたカゴパレットを、有機ガス用防毒マスクをして開閉口から1mぐらいの棒により取り上げようとしたときに、誤って転落し有機溶剤中毒となった。	11203	12	30～ 49

2021年、2020年の事例は新型コロナ罹患を含む。2011年の事例は東日本大震災による労働災害を含まない。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

[小起因物別の死亡災害事例（1999-2021年）](#)に戻る。

(参考) [労働災害の分類の概要](#)